

平成 26 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 2 回定例会会議録

平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

平成26年8月26日（火）午前10時開会

出席議員 12人

1番	太	田		洋
2番	小	島	一	郎
3番	田	上	祥	子
4番	神	子	雅	人
5番	渡	辺	貞	雄
6番	井	上	敏	夫
7番	古	川		環
8番	鈴	木	一	之
10番	小	林	敬	子
11番	木	下	眞	樹子
12番	落	合	圈	二
13番	岩	澤	敏	雄

欠席議員 1人

9番	鳥	羽	清
----	---	---	---

説明のための出席者

管	理	者	小	林	常	良
副	管	者	小	野	明	豊
副	管	者	大	澤		夫
会	管	者	鈴	矢	明	勲
会	計	者	小	木	惠	治
事	計	長	鈴	村	美	子
事	務	長	三	木	俊	夫
	局	長	庄	橋	雅	一
	次			司		

事務局出席者

書	記	山	口	美	千	代
書	記	小	瀬	村	伸	一

議 事 日 程

- 1 会期の決定
 - 2 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
 - 3 報告第1号 平成25年度厚木愛甲環境施設組合会計繰越明許費繰越計算書について
 - 4 議案第4号 平成25年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
 - 5 議案第5号 監査委員の選任について
 - 6 議員派遣について
-

議 長 諸 報 告

- 3月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（2月分）
- 4月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（3月分）
- 5月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（4月分）
- 7月1日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月16日 平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 7月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（6月分）
- 8月6日 議会運営委員会委員長から、平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、答申があった。
- 8月12日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。
報告第1号 1件
議案第4号 1件
- 8月13日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。
- 8月20日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。
議案第5号 1件
-

本日の付議事件

- 1 事日程に同じ
副議長辞職の件
副議長の選挙
 - 2
議事日程に同じ
 - 6
-

○田上祥子議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人で定足数に達しております。

鳥羽清議員から欠席の届け出がありました。

ただいまから平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。神子雅人議員、渡辺貞雄議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

○田上祥子議長 日程1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

(落合圏二副議長退席)

午前10時01分 開議

○田上祥子議長 再開いたします。

ただいま落合圏二副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○田上祥子議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

○山口美千代書記 朗読いたします。

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成26年8月26日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

落合圏二

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿 」

以上でございます。

○田上祥子議長 お諮りいたします。落合圏二副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって落合圏二副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

(落合圏二議員復席)

○田上祥子議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○田上祥子議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

副議長に鳥羽清議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました鳥羽清議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました鳥羽清議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選された鳥羽清議員は、本日欠席されております。よって、電話連絡により、就任の意思確認をとりますので、ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時09分 開議

○田上祥子議長 再開いたします。

副議長に当選された鳥羽清議員に、電話連絡により、就任の意思確認をしたところ、ご承諾をいただきましたので、本組合議会の副議長は鳥羽清議員に決定いたしました。

ここで、前副議長からご挨拶があります。

○落合圈二前副議長 清川村の落合でございます。今回、きょう欠席なんですけど、鳥羽君が副議長をやっていただくということです。私は1年間、今回やらせていただきまして一番感じたことと、退任に当たってご挨拶をさせていただきますというふうに思います。

それは何かといいますと、職員の方、全力を投球され、1年間、私、一緒にやりましたが、保安林の解除の問題で全身費やしていただいた。きょう、局長もお見えになっておりますが、三橋局長を中心に全力で、我々議員であってもこの問題については、やはり見ている、質問をするということではなくして、我々議員一人一人がこの問題についても真剣に取り組んでいかなければいけないということを十分私は認識をしました。

ですから、私は、この退任に当たっては、職員の方に、派遣で来ておられる厚木市の職員の方を含め、全体が1つになってやっていただいたことについて非常に感謝をしております。これからもこの組合がますます発展するように、退任に当たりまして一言申したい、職員の皆様、本当にご苦労さまでした。これからもよろしくお願いいたします。

○田上祥子議長 日程2「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題

といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○田上祥子議長 日程3「報告第1号 平成25年度厚木愛甲環境施設組合会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

○小林常良管理者 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました報告第1号 平成25年度厚木愛甲環境施設組合会計繰越明許費繰越計算書につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、平成26年第1回定例会において繰越明許の手続をいたしました最終処分場施設整備調査事業に係る予算を翌年度に繰り越しをいたしましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会にご報告申し上げるものでございます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○田上祥子議長 質疑に入ります。神子議員。

○4番 神子雅人議員 この繰り越しにつきましては金額的にも莫大な数字であります。ある程度の説明と、あと、国からの支出金の関係もありますので、国との関係の今後の流れも整理して説明いただきたいと思います。

○三橋俊夫事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご質問にございました繰越明許しました計算書につきましては、3月の定例会におきまして5153万4000円の議決をいただきまして、本日5038万4880円という変更契約をもとにいたしました金額をご提示申し上げてございます。

5000万円以上の繰越明許をなぜしたかということでございまして、この経過でございますが、最終処分場の実施設計につきましては、平成26年3月28日までの工期を予定して

おりましたが、神奈川県建築基準条例や保安林解除手続に関しまして、県の関係機関との調整の中で施設の配置や構造等について新たな検証を行う必要が生じました。その検証のため想定していなかった多くの資料の作成が必要となりましたので、当初の工期では間に合わないことが判明いたしておりますので、繰越明許といたしたものでございます。

なお、循環型社会形成推進交付金につきましては平成17年度から新たに設けられた補助金でございまして、市町村及び一部事務組合等が3R、リデュース、リユース、リサイクルといった事業を進めるために国のほうで設定された交付金でございます。これらを活用いたしまして、今後、最終処分場及び中間処理施設の整備を進める形の補助として、交付金としてこれらを有効に活用してまいりまして、施設の整備が順調に進みますよう特定財源として位置づけまして進めていきたいと思っております。

○田上祥子議長 ほかになければ、本件はこれで終わります。

○田上祥子議長 日程4「議案第4号 平成25年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第4号 平成25年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成25年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が1億2040万8495円、歳出決算額が7832万2307円で、歳入歳出差引額は4208万6188円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源とし

て最終処分場施設整備調査事業に係る繰越明許費の繰越財源が3507万2880円ございますので、実質収支額は701万3308円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の94.5%を占め、次いで繰越金が4%などとなっております。

また歳出では、派遣職員給与費などの総務費が歳出全体の93.7%を占め、次いで衛生費が3.9%、議会費が2.4%となっております。

具体的な事業といたしましては、ごみ中間処理施設につきましては、施設整備基本計画の策定に向け、事業に着手いたしました。

また、最終処分場につきましては、実施設計に着手したほか、法規制に関する諸課題の解決に取り組みました。

以上、概要をご説明申し上げましたが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり一定の成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございますが、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田上祥子議長 質疑に入ります。なお、質疑の際はページをお示ください。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程4「議案第4号 平成25年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

○田上祥子議長 日程5「議案第5号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、鈴木一之議員を除斥いたします。

(鈴木一之議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第5号 監査委員の選任につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員のうちから選任させていただいておりました岩澤敏雄監査委員から退職したい旨の願い出があり、これを承認いたしましたことに伴いまして、後任の委員として、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの鈴木一之議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○田上祥子議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第5号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

鈴木一之議員の除斥を解きます。

(鈴木一之議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました鈴木一之議員からご挨拶があります。

○鈴木一之新監査委員 ただいま皆様方のご同意によりまして厚木愛甲環境施設組合監査委員の選任をいただきました鈴木でございます。

地方自治におけます監査の重要性は以前にも増して大きくなっていると認識をいたしているところであります。甚だ微力ながら、全力をもってこの職務に取り組む所存でございます。本組合につきましては、3市町村での一般廃棄物の共同処理を目指しまして11年目を迎え、事務処理も複雑かつ多様化していくことから、より効率的な事業運営が求められるものであります。

また、あわせて監査の充実が重要な役割を担ってくるものと考えております。職務の遂行に当たりましては、公正かつ適正な立場から職務を全うする所存でありますので、皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力をいただきますよう心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○田上祥子議長 前監査委員の岩澤敏雄議員からご挨拶があります。

○岩澤敏雄前監査委員 改めまして、おはようございます。

監査委員の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の8月27日に皆様方のご同意により監査委員に選任いただき、1年間、監査業務に携わってまいりました。特に伊従代表監査委員のもと、協調あるいは協力をして1年間、大きな事故もなく全うすることができました。これも皆様方のご協力、ご理解をいただき全うできたということに対しまして深く感謝をするところでございます。

また、今後監査委員さんが選任されまして、これからますます事業の執行が始まるのではないかと、こんなふうに思います。そういった中、これから厳正なる監査をしていただき、ますます厚木愛甲環境施設組合の発展を祈念し、また、あるいは本日ご臨席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。退任の挨拶にかえさせていただきます。どうもありが

とうございました。

○田上祥子議長 日程6「議員派遣について」を議題といたします。

本件につきましては、ごみ中間処理施設の整備・運営に関する調査のため、東京都調布市のふじみ衛生組合に10月3日の1日、全議員を派遣することについて、会議規則第144条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○田上祥子議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成26年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議 長 田 上 祥 子
議 員 神 子 雅 人
同 渡 辺 貞 雄